

2020年8月25日

日本公認会計士協会群馬県会  
会員・準会員各位

日本公認会計士協会群馬県会  
会長 平田 稔  
研修委員会委員長 園田 誠

## リモート研修の取扱いについて

会員の皆様には、平素より会務の運営にご協力賜りありがとうございます。  
さて、群馬県会では、協会本部の「リモート研修の取り扱いについて」に基づきまして、DVD研修会を従来の集合型研修と併せて下記の要領でリモート研修を行うことといたしましたので、皆様方のご協力とご理解をお願い申し上げます。  
なお、この規定は実行過程で問題点があれば、改善していく所存です。

- 1 リモート研修の実施方法について
  - ・アプリケーションはZOOMを使用する。(今後、変更の可能性あり。)
  - ・参加者には事前に配信テストを行う。  
(テストは初回参加時のみとする。2回目以降でも希望があれば実施する。)
  - ・出欠確認は事務局による受講者映像の目視確認とする。  
(リモート研修参加者は開始10分前～と終了後直ちに受講者映像を確認いたしますので、ご協力をお願いいたします。)
  - ・当日、研修の途中で配信が途絶えてしまった等のトラブルには対応できませんのでご了承ください。
- 2 リモート研修のCPE単位申告について
  - ・協会本部へは事務局がまとめて申請致します。
  - ・税理士会一括申請につきましては「研修会当日に出席簿に記入頂いた方のみ」が対象になりますので、リモート研修参加者は各自にて所属の税理士会へ申請をお願いいたします。

ご参考までにリモート研修の取扱いについてと、そのQ&Aが掲載されているCPE ONLINEのURLをお知らせいたします。

<https://secure.cpe.jicpa.or.jp/>